教育相談実践基礎プログラムに関する科目間連携(2)

―横断的科目・新設科目を中心に―

Integrated Courses for the "Fundamentals of Educational Counselling" Program (2):

Intersecting Courses and Newly Established Courses

木村佐枝子 松久眞実 永井明子 八木成和 大台賢史 葉山貴美子 KIMURA Saeko MATSUHISA Manami NAGAI Akiko YAGI Shigekazu ODAI Satoshi HAYAMA Kimiko

<要旨>

本研究では、「教育相談実践基礎プログラム」の認定科目のうち、横断的科目に位置づけられる「心理学」「ソーシャルワーク論」、新設科目に位置づけられる「予防的心理教育」「教育臨床心理学」「心理教育的アセスメント」の5科目について授業概要、授業実践の工夫、学生の学びの3点からまとめ、本プログラムの認定科目10科目の履修により「育てたい学生像」について検討した。

その結果、1.「予防的・開発的な教育相談の実践力」、2.「相談活動等の問題対応力」、3.「アセスメントやコーディネーションができる資質や技術力」の3つの育てたい力が示された。つまり、これらの力が実際の教育が現場で活かされるための実践ができる教員養成・保育者養成が教育相談実践基礎プログラムの意義である。これらの教育的効果については、各科目の授業評価や卒業生の追跡調査において明らかにし、さらに検討をすすめることが課題とされる。准学校心理士資格取得後は、上位資格となる「学校心理士」が取得可能となることから、ケースレポートの書き方や資格取得のための相談体制等、卒業後も大学としてサポートしていくこ

とで、教育相談の専門性について学び続ける教師・保育者の育成に貢献していきたい。

キーワード: 教育相談実践基礎プログラム 認定科目 領域横断的学び 教育相談の専門性 科目間連携

1 はじめに

本学では、2021年度より副専攻として4つのプログラムを設置しており、その1つに「教育相談実践基礎プログラム」(以下、本プログラムとする)がある。筆者らは、本プログラム認定科目を担当する教員で、うち4名は本プログラムの今後の充実に向けた共同研究者である。

本研究は、認定科目の科目間連携をめざし、本プログラムの全体像を踏まえ、認定科目担当者全員が工夫している授業実践例や本プログラムへの寄与について示し、育てたい学生像を明らかにすることを目的とする。前稿(1)では、「教職課程科目を中心に」として、本プログラムの成り立ちの全体像を示した後、コアとなる教職課程科目と現場体験にかかわるインターンシップについて取り上げた。本稿(2)では、「横断的科目・新設科目を中心に」として、前提科目や多職種連携に関わる科目、より学びを深める新設科目を取り上げ、最後にプログラムの意義と今後の展望を明確にしていきたいと考える。

2 教育相談実践基礎プログラムにおける横断的科目・新設科目の位置づけ

本稿では、まず、横断的科目として「心理学」「ソーシャルワーク論」、新設科目として「予防的心理教育」「教育臨床心理学」「心理教育的アセスメント」の5科目を取り上げる。

認定科目における位置づけとして, 1 年次に, 広く子ども^{注1)}を含む人間一般の心理について学ぶための「心理学」を, 2 年次では, 予防的アプローチの授業実践力を培う「予防的心理教育」を配置し, 3 年次では, より専門的な知識を学ぶ科目として, 相談活動等の問題対応や多職種との連携に必要な「教育臨床心理学」「ソーシャルワーク論」「心理教育的アセスメント」を配置している。

本プログラムの設置の経緯として、免許必修科目「教育相談」の内容に加え、臨床心理学や 社会福祉学等から、教育相談の実践を充実させる学識を領域横断的に修得することを目指すと ともに、本プログラムの修了をもって、将来的に教育相談コーディネーターを担う教員の基盤 形成となりうることを期待したものとなっている。

3 授業実践の工夫

(1) 横断的科目

1) 心理学

①認定科目における位置づけ・授業概要

「心理学」は、一般的な他大学と同様、教養科目として設置された科目であるが、教育相談 実践基礎プログラム開設時に、プログラムの認定科目に加えられた。教育相談実践基礎プログ ラムを学ぶ者にとって、心理学は当然必須の知識であるからだ。認定科目に加えられる以前か らも、教育大学、教育学部で開設される「心理学」ということで、将来、教員や保育士になる であろう学生にあわせて授業を構成してきた。教員、保育士にとって必要な資質の1つが相手 理解および相手に自分を理解してもらう自己表現の力である。そして、これは教育相談に携わ る人間にも必要な資質の1つである。なお、「心理学」は1年生からすべての学生が履修可能な 科目であるため、高校までとは異なる新しい環境に適応する一助とするためにもコミュニケー ションの力を養うことを到達目標の一つにしてきた。

授業には教科書(川瀬・松本・丹治, 2008)¹⁾を使用し、到達目標および授業計画は以下の通りである。

【到達目標】「出会い」と「かかわり」を通して、「これから」の大学生活や社会生活を有意義に生きるために必要な心構えや心理学の知識を身につけることで、①自分を振り返ることができるようになる。②学んだ知識や心構えを他者とのコミュニケーションに活用することができるようになる。

【授業計画】1. オリエンテーションとグループ作り, 2. パーソナリティをみる, 3. 心のなりたち, 4. 無意識のはたらき, 5. 自己をみつめる, 6. 自己をつかむ, 7. 私の子ども時代, 8. 対人関係をふりかえる, 9. 対人態度を知る, 10. 人とのかかわり方, 11. 私の友人関係, 12. 社会とのかかわりと帰属意識, 13. 想像力と創造力, 14. 職業選択, 15. 自分の将来イメ

②授業実践の工夫

各授業までに毎回、予習として心理テストを各自で行い、その結果および自身の結果についての考察を Microsoft Forms を利用して事前に提出してもらう。手順や集計方法を誤ると結果も信頼性の低いものになってしまうため、細かい手順等を Forms でステップ毎に指示した。授業では大部分の時間を結果のシェアやディスカッションに費やしている。また、気の合う人とだけではなく、"たまたま"同じグループになったメンバーとでも人間関係を作れるようになることが教育者、保育者としても、教育相談に携わる者としても重要であり、この授業を通して、将来、教育現場、保育現場で同僚と協働できる力を高めて欲しいと考えている。具体的には授業の運営は以下の通りである。

第1回目の授業で、受講生の人数に合わせて、10人までのグループを自分達で作らせる。その際には知り合い同士で固まらせず、学年や所属課程・コースがバラエティに富むようにしてある。アイスブレークとして、1対1の「ペアトーク」をグループメンバー全員と行う。自己紹介を兼ねて、相手との共通点を見つけることを課題とする。最初からグループ全体での話し合いをさせると、ほとんど発言しない学生や心理的負荷の高い学生が出てきてしまうからである。

第2回目からも授業の最初には「ペアトーク」でのアイスブレークを行う。その際、グループや授業への不安が高いメンバーがいなくなるまではトピックをこちらで指定する。具体的には前回の授業からその日までの間にあった嬉しかった事や授業で困っていることとそれに対するアドバイスなど、「友達」がする他愛もない雑談を強制的にさせていることになる。

心理テストの結果や考察についても「ペアトーク」で相手とシェアしたりディスカッション したりする。これをグループメンバー全員とすることで、自分の内面を自己開示し、相手から の自己開示も受けることになる。内容によってはシェアしたくない・できない可能性もあるた め、少しでも嫌だと感じる場合には自分も「パス」ができるし、相手の「パス」も快く認める 事を徹底している。

回が進み、授業やグループへの不安が低くなっていくのに合わせて「全体トーク」も導入していく。「全体トーク」は、最初はディスカッションではなく、「ペアトーク」の内容をシェアする事に限定する。ディスカッションが苦手な学生が「全体トーク」に段階的に慣れていけるように配慮が必要だからである。

授業後には振り返りの Forms を提出させる。振り返りではその日の「心理学」の学びを確認すると共に、授業や「ペアトーク」「全体トーク」での不安の程度もチェックした。

③学生の学び

「心理学」が教育相談実践基礎プログラムの認定科目になるまでも授業中のディスカッション・シェアは重視してきたが、認定科目となってからはさらにディスカッション・シェアの比

率を高めてきた。自分の所属するグループ限定とは言え、強制的な自己開示は心理的負荷が高すぎるのではないかという危惧もあったが、実際には回を重ねるにつれ、ほぼ全員の不安が下がっていった。Forms での自己評価やコメントにもディスカッション・シェアを忌避する様子は見られず、殆どの学生がシェアやディスカッションを楽しめるようになっていったことを記していた。

最後まで授業への不安が強いと答える学生も少数ながら存在するが、教育相談実践基礎プログラムのために「心理学」を履修していた学生は、初期の不安が強かった学生も含め、全員がディスカッション・シェアを楽しみ、他者との関係を作れた自分に自信をもっていった。

相手を知る,自分を知ってもらうことは,子どもの支援をするうえで必須の要件ではないか と思う。「心理学」の学びが単に心理学の知識を増やすだけでなく,将来の同僚や担当する子ど もたちとの関係作りの一助となっていると思われる。

2) ソーシャルワーク論

①認定科目における位置づけ・授業概要

「ソーシャルワーク論」は「教育相談実践基礎プログラム」において横断的科目と位置づけられており、子どもが抱える問題とそれらの複雑な背景を福祉的な視点から理解することを目的としている。ソーシャルワークとは何なのかという問いに対して不登校や児童虐待、発達障がいや精神保健といったテーマを福祉的な視点から考えることを通じて、そのような問題の原因を個人に帰するのではなく、「個人と環境の相互作用」によって生じていると捉えるソーシャルワークの考え方を身につけていく。環境を捉えるという福祉的な視点に加えて、子どもの権利条約や様々な法律を通して「権利を保障する」という福祉的視点についても学ぶ。基本的な福祉的視点や考え方を学んだうえで、模擬事例をディスカッションしながらソーシャルワークのプロセスについて理解を深め、具体的な支援、環境調整についても検討する。機関連携や地域連携、チーム支援といった連携や協働による福祉的なアプローチについても学びを展開していく。

福祉的な支援やアプローチを理解することは、教職員として教育相談に携わる際に、また教育相談コーディネーターとして校内でのチーム支援や機関連携を構築する際に有効となるであるう。また、その根底にある子どもの権利を意識するまなざしこそ「ソーシャルワーク論」の最も重要な学びの柱である。到達目標および授業計画は以下の通りである。

【到達目標】ソーシャルワークの意義や基本的な考え方を説明できる。ソーシャルワーカーの活動や多職種連携が理解できる。ソーシャルワークの視点を通して子どもや子どもを取り巻く環境の問題が具体的にイメージできる。

【授業計画】1. ソーシャルワークとは、2. ソーシャルワークの視点と考え方、3. 児童福祉とスクールソーシャルワーク、4. 子どもをめぐる現状(不登校)とスクールソーシャルワーク、5. 子どもをめぐる現状(児童虐待)とスクールソーシャルワーク、6. 子どもをめぐる現状(発達障害)とスクールソーシャルワーク、7. 精神保健福祉とソーシャルワーク、8. ソーシャルワ

ークと人権(子どもの権利を中心に), 9. ソーシャルワークと他機関連携, 10. ソーシャルワークと地域との連携, 11. ソーシャルワーク実践におけるアセスメント(事例検討), 12. ソーシャルワーク実践における支援方法, 13. ソーシャルワーク実践における開発機能, 14. ソーシャルワーク実践におけるアセスメントとそれに基づく環境調整(事例検討), 15. ソーシャルワークの展望. 期末レポート

②授業実践の工夫

はじめてソーシャルワークについてふれる学生が多く,まずは「福祉とは何なのか」について意見交換することから授業をスタートする。不登校や児童虐待,ヤングケアラーといった子どもを取り巻く問題について福祉的な視点から理解すること,そしてその理解を元に模擬事例について学生同士意見交換しながら考えられるようにワークを多く設定した。チームで(複数人で協働して)アセスメントを見立てていくことがソーシャルワークにとって非常に重要である。模擬事例を用いて学生同士で意見交換しながらアセスメントを深めるような体験ができるようにワークを設定した。加えて,そのようなワークは他者の意見を知ることで自分の視野や価値観が広がるような体験にもなりうる。

ヤングケアラーや子ども食堂、精神保健に関する動画を視聴して、レポートを作成する課題を設けた。レポートを提出してもらい福祉的な視点の理解が深まっているのかを確認するようにした。

子どもの権利については近年日本においても重視されるようになった。子どもの権利条約や 改正児童福祉法、子ども基本法などを参考に子どもの権利について検討する場を設定した。教 育相談における子どもの支援においても、子ども自身を支援される受け身な存在としてではな く、主体的な存在として捉えることが今後ますます重要となっていくと考える。子どもの主体 性を尊重した支援は、子どもの権利についての感覚を身につけることが必要不可欠である。

③学生の学び

ソーシャルワーク論では、福祉的な視点を通して、子どもの現状、子どもが抱える問題やそれらの背景としての環境を理解することを重視している。教育相談において教育的、心理的なアセスメントに加えて、福祉的なアセスメントを理解していることは現場で有効であると考える。なぜなら福祉的なアセスメントである個人と環境の相互作用を見立てるアセスメントについて学ぶことで、支援は個人と環境の2方向となる。アプローチの幅が広がり、環境に対して焦点づけられた視点を学ぶことは環境調整によるアプローチについても理解することとなる。

ソーシャルワークによる支援は連携協働によるチームアプローチである。フォーマル, インフォーマルな社会資源についても知識として習得し, さらにチームとして機能するために何が必要なのかを学生同士で意見交換することでその難しさや力強さを具体的にイメージできるようになる。

最後に、権利を保障するという福祉の視点に関する学びが挙げられる。支援する側と支援さ

れる側といった関係性ではなく、子どもに対しても権利者としての主体性を尊重した支援が将来的に重要となってくるだろう。子どもという存在を権利という切り口で捉えることを学び、不登校や児童虐待、ヤングケアラーといった具体的な問題について子どもの権利を守る意識で支援を検討することでその複雑性にも触れることができたのではないかと考える。

(2)新設科目

1)予防的心理教育

①認定科目における位置づけ・授業概要

「予防的心理教育」は 2 年生の後期に配置している。本授業を履修するために学んでおくこととして、 3 つの既修条件を設定している。すなわち、「1.『心理学』(1 年生) か『発達心理学』(1 年生) のどちらかの単位を修得していること。」,「2.『特別支援教育』(1 年生)『学校インターンシップ/インターンシップ A』(2 年生前期) の単位を修得していること。」「3.『教育心理学』(2 年生)『教育相談』(2 年生) の単位を修得しているか,履修中であること。」である。

本授業の位置づけとして「心理学」及び「発達心理学」や「教育心理学」及び「教育相談」の基礎的な知識に加えて、学校現場における経験と知識も必要であると考えている。心理学の知見と学校現場に関する知見をもとに演習形式で授業を行うことを想定しているため、履修希望者を事前に登録させて、人数制限を30名としている。

本授業では、子どもの心身の不適応を未然に防ぐ予防的アプローチができることを第一の目標としている。すなわち、「予防的・開発的な教育相談の実践力」を身につけることを目的としている。到達目標および授業計画は以下の通りである。

【到達目標】1. 予防的・開発的教育相談の実践方法の理論について説明できる。2. 予防的・開発的教育相談の実践方法について体験し、その結果について説明できる。3. すべての子どもを対象とする一次的援助サービスにかかわる授業実践を考えることができる。

【授業計画】1. 予防的心理教育とは、2. カウンセリングマインドと傾聴訓練、3. アクティブ・リスニングの理論、4. アクティブ・リスニングの演習、5. アサーション・トレーニングの理論と演習、6. ロールプレイングの理論と演習、7. ソーシャルスキル・トレーニング(SST)の理論と演習、8. 構成的グループエンカウンターの理論、9. 構成的グループエンカウンターの演習、10. ピアサポートの理論と実際、11. アンガー・マネジメントの理論と演習、12. アンガー・マネジメントの演習、13. ストレスマネジメント教育の理論、14. ストレスマネジメント教育の演習、15. 学校現場における予防的心理教育の応用例

②授業実践の工夫

前述に示した通り、心理学の知見と学校現場の知見をもとに実践力を身につけることを目的 としているため、演習形式で毎回授業を行った。最初に、1回目の授業では、教育相談のこれ までの歴史を紹介し、予防的・開発的な教育相談について説明するが、2回目以降は実習が中 心となる。

傾聴訓練やアクティブ・リスニングの実習を通して、まずは「聴く」ことの重要性と難しさ を、体験をもとに考えさせる。

次に、アサーション・トレーニング、ロールプレイング、ソーシャルスキル・トレーニング (SST)、構成的グループエンカウンター、ピアサポートをそれぞれ理論について学び、実習を 通して学校現場で活用できることを目指して学ぶことになる。ここでの内容は、主に「教育心理学」でも知識として身につけているが、実習を通して学ぶことによりそれぞれの長所と短所 が明確になると考えている。

その後は、アンガー・マネジメント、ストレスマネジメント教育の理論を学び実習を通して 学びを深め、最後に、学校現場における予防的心理教育の応用として総合的な学習の時間等で 利用できる学習指導案の作成につなげている。

③学生の学び

本授業では子どもを対象とする「予防的・開発的な教育相談の実践力」を身につけることを 目的としているため、各課程の学生が履修することになる。実際に実習で体験する中で自分自 身への気づきや他者とのコミュニケーションの重要性を学ぶこととなる。実施後に感想を尋ね 全員で共有化するようにしているが、文献を読んだ内容と実際にやってみたときの難しさを実 感している意見が多くみられる。また、最後に各課程の教育対象となる子どもを想定して学習 指導案を作成させているが、実際に想定することで実践的な経験ができると思われる。

2)教育臨床心理学

①認定科目における位置づけ・授業概要

本講義では、「教育臨床心理学」とは何か?という問いからスタートする。教育心理学や臨床 心理学は聞き覚えがあっても、教育臨床心理学は新設科目の通り、新たな学問領域と言える。

横湯(2002)²⁾ は、教育臨床心理学が目指す目的として以下の 6 点を述べている。(⇒は筆者が追記) ①増大する子ども・青年の問題に対処するために、より包括的な研究を行う。⇒子どもの問題の多様化・複雑化。②臨床経験に基づく実践的な教育相談・スクールカウンセリングの在り方を含めた研究。⇒理論だけではなく、実践。教師も事例に多く触れる経験が必要。③困難のある子どもの援助だけでなく、その子どもとかかわっている大人自身、わけても教師・カウンセラー自身の既成の教育観の問い直しと再構築を援助すること。⇒目の前にいる子どもがもっとも大事。しかし、それをサポートしている周囲の人の支援も考える必要がある。④生徒と教師、生徒と生徒、教師と教師の関係性をみていくこと。⇒ 関係性の構築が様々な支援に影響してくる。⑤教師と養護教諭その他子どもと関係する諸領域の専門家との連携と協働を模索すること。⇒ 多角的な支援をしていくためには、連携と協働に尽きる。⑥教育学、臨床心理学、児童精神医学の架橋を試みること。⇒ 様々な領域の視点が必要。

本講義では、現代の教育現場の課題とされる、いじめ、不登校、ゲーム依存、ひきこもり、

児童虐待,性暴力,ヤングケアラー等の現状と課題について概観し,教師とスクールカウンセラー (SC),スクールソーシャルワーカー (SSW),保育カウンセラーとの連携・協働について事例をもとに検討する。到達目標および授業計画は以下の通りである。

【到達目標】教育現場で起こっている様々な心理的課題についてその現状と課題を理解する。 さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携・協働して、 教師として児童・生徒の理解を深める。

【授業計画】1. 教育臨床心理学とはなにか, 2. いじめの現状と課題, 3. 不登校の現状と課題, 4. ゲーム依存の現状と課題, 5. ひきこもりの現状と課題, 6. 虐待の現状と課題, 7. 性暴力の現状と課題, 8. ヤングケアラーの現状と課題, 9. スクールカウンセラーの役割と実際, 10. スクールソーシャルワーカーの役割と実際, 11. 保育カウンセラーの役割と実際, 12. 教師と専門家スタッフとの連携・協働, 13. 事例検討①, 14. 事例検討②, 15. 振り返りと授業のまとめ

②授業実践の工夫

講義形式を原則とするが、毎回のテーマとなる学校現場の課題をもとに、授業内でのグループワーク、ディスカッションを踏まえた演習授業を並行して行う。また、授業内で行う MP(ミニッツペーパー) や前回の振り返りを行い、意見の共有を行う。

例えば、#2「いじめの現状と今後の課題」では、書籍等で公表されているいじめの事例をもとに、「いじめ防止対策委員会」や「いじめ防止対策推進法」との関連、「チーム学校」の視点をもとに議論を行っていく。#6「虐待」#8「ヤングケアラーの現状と課題」や#10「スクールソーシャルワーカーの役割と実際」#11「保育カウンセラーの役割と実際」では、福祉的な視点や地域資源の活用も必要とされる。本学では、「ソーシャルワーク論」を現役のスクールソーシャルワーカーが担当しているため、そちらの科目と合わせて履修することでより、学習効果が高まることが期待できる。

従来からあるいじめ、不登校、虐待等に加えて、ゲーム依存 (障がい)、性暴力、ヤングケアラー等は比較的新しい課題であり、文部科学省が示す最新の情報や支援方法を押さえつつ、予防的な視点から、特定の子どもだけではなく、学校全体を対象とした 1 次予防の取組やその重要性についてのアプローチも提示し、グループワークで検討してもらっている。

授業の後半では、既に刊行されている筆者自身の事例論文を教材に学校現場の事例検討を行う。事例検討は授業の集大成でもあるが、クライエント(子ども)が抱える背景や生育歴、家族関係、既往歴等の基本的な情報から、インテーク面接を経て、見立てを行い、継続面接につながるプロセスを学んでもらう。さらに、スクールカウンセラーが面接室の中でどのような仕事を行っているのかを知ってもらい、連携・協働に結び付けることをねらいとしている。

③学生の学び

本講義では、教師を志す学生が『教育臨床心理学』を学ぶ意義として、以下の6点を示して

いる。①チーム学校の視点:教師が一人で抱え込まない。学校全体で連携・協働して子どもの支援にあたる。②事例を通じた学び:同じ事例はない。様々なケースを想定することで個々に応じた支援を展開することができる。③多面的な視点:答え・方法は1つではない。チームで知恵を出し合い,その子に合った有効な支援を考える。④教師も人間:同じように悩み・苦しむ。病気にならないためにメンタルヘルス力を高める。⑤教師のカウンセリングマインド:カウンセリングの態度や方法を教育に活かす。⑥教員免許取得には教育臨床心理学の知識が不可欠:採用試験。教師になってからも役立つ知識である。

本科目は新設科目であるため、学生の授業評価や独自の調査から今後、さらに授業内容を精査していく必要がある。学生の学びをより良いものにしていくために、検討の余地があるであるう。

3) 心理教育的アセスメント

①認定科目における位置づけ・授業概要

学校現場における「心理教育的アセスメント」にどのような種類があり、どのように分類されるものなのか、具体的に学校のどのような場面で活用していくのかという基本的な概要をまずは理解する。さらに心理教育的アセスメントの手順や具体的なデータ収集の方法(面接法、観察法、検査法)と協働関係について事例を交えて具体化していく。学校現場で教師として触れる可能性のある基本的な発達検査・知能検査について学んだ後、検査法の中から主要な質問紙法の演習(施行・解説)、投映法(描画等)の体験を行い、レポートを書くという形で授業を進める。

本講義で学ぶ心理教育的アセスメントでは、学校現場における子どもの理解をする上で教師に必要な見立てを身に付けるための基本的な知識や技法について学ぶことを中心としている。 一方、教師が自ら子どもへの検査を行うことはないが、検査を行うことによる枠の重要性や心理的負担を理解すること、自己理解から他者理解へとつなげる意味からも自らの体験を重視している。到達目標および授業計画は以下の通りである。

【到達目標】心理テストとはどのような分類があるのかを理解し、各分類がどのようなメリット・デメリットをもつのかを説明できる。授業内で取り上げた心理アセスメントについて、児童生徒の理解に繋げることができる。

【授業計画】1. 心理教育的アセスメントの目的, 2. 心理教育的アセスメントの種類と考え方: 心理教育的アセスメントの方法, 3. 発達検査と知能検査, 4. 検査所見の読み方, 学校現場での活用法, 5. 質問紙法: Kスケール(施行・解説), 6. 質問紙法: 新版TEG3(施行・解説), 7. 質問紙法: YG性格検査(施行), 8. 質問紙法: YG性格検査(解説), 9. 投映法: バウムテスト(施行・解説), 10. 投映法: 風景構成法(施行), 11. 投映法: 風景構成法(解説), 12. 投映法: コラージュ制作(個人), 13. 投映法: コラージュ制作(集団), 14. 投映法: MSSM(施行・解説), 15. 総括・振り返り

②授業実践の工夫

授業の前半では、学校現場における「心理教育的アセスメント」とは何なのか、どのような方法でアセスメントをしていくのか、「教室に入れない」という主訴を持つ、事例 A くんを取り上げる。「教室に入れない」という主訴の他に、「泣く、じっとして動かない、教室に入ろうとしない、学校から逃げる」という情報がある。この情報から、A くんに何が起きて、A くんの問題をどのように理解するのかを演習形式で行う。さらに、事例 A くんに対する心理教育的アセスメントの方法として考えられることについて検討し、ディスカッションを行い、心理教育的アセスメントの方法としての技法を応用して仮説をたて、具体的な支援につなげていく。

知能検査、発達検査の用具を直接扱うことはできないが、その一部の体験や書籍等で公表されている検査所見の例を用いて具体的な所見の読み方から、その子どもに有効な支援方法を検討する。基本的にはグループワークで意見を共有し、全体共有を行う形で授業をすすめていく。例えば「算数が苦手で九九を覚えることができないBくん」という事例に対し、Bくんの主訴からその背景にある問題を推察する。また、Bくんの知能検査の結果から「視空間や処理速度が得意である」ことが分かった。これをもとにBくんに有効な支援を検討してもらう。この場合、視空間や処理速度がどのような意味を持つものかは「知識」となるが、Bくんの得意分野を活かすための授業の工夫が心理教育的アセスメントになる。つまり、Bくんの九九の指導としては、視覚的な全体イメージが有効であることから、九九を耳で聴いて暗記させる指導ではなく、Bくんの得意な視覚を活かして、九九表を目のつく場所に張り付けるなどの工夫により改善することができる。この事例は、「長所活用型指導」(熊上、2024)3)に基づくものであり、これらの演習により、教師として一方向ではなく、多角的な視点を持ち、子どもの支援にあたることや、教師が一人でかかえるのではなく、養護教諭、BC、BSW を交えた援助チームで検討を重ねることでより良い支援に結び付けていくことをねらいとしている。

また、授業後半では自らの体験を重視する検査法の体験および分析を行う。発達検査や知能 検査がどのくらいの時間を要し、検査を受けるということがどれほどの負担になるのかを理解 しておくことは、子どもの支援において重要なことである。客観的なデータに裏付けられた検 査法は有効である一方、教師としての感性や気づきも本講義では重視している。そのため、自 らの体験として意識的な質問紙法と無意識的な投映法(描画、制作)を併用し、その分析結果 から自己理解を深めるとともに、他者理解につなげていく。

③学生の学び

心理教育的アセスメントに必要な視点として、教師として普段から接している子どもの「いつもと違う」という小さな変化に気が付くところから心理教育的アセスメントは始まっている。 そのため、授業で扱う事例では、学校現場で起こっている今日的課題を用いて、実践的に学ぶことになる。心理教育的アセスメントがなぜ必要で、何のためにやるのか、結果をどのように活用するのかを事例を用いて丁寧に学んでいくことになる。また、アセスメントのプロセス、誠実な態度、データ収集のメリット、デメリットについてもしっかりと学んだ上で、心理教育 的アセスメントを行う必要があるため、将来的に教育現場で活かすことのできる学びにつなげることが重要である。さらに、心理教育的アセスメントが機能していくためには、援助チームによる協働関係の形成が不可欠である。

本講義は後期授業となるため、既に教育実習を体験した学生にはよりイメージしやすく、これから実習を行う学生にも理論と実践を結びつけ多角的な視点を持って臨むことが期待される。

4 考察と今後の展望

前稿(1)では、認定科目のうち、教職課程を中心とし准学校心理士資格申請にかかわる「教育相談」(必修)、「発達心理学」「教育心理学」「特別支援教育」(うち2科目を選択必修)と現場での学びとなる「学校インターンシップ/インターンシップ A」(いずれか)の科目間連携を取り上げ、教員・保育者としての土台づくりの重要性についてまとめた。

本稿(2)では、前稿(1)に示される教職課程科目につながる科目として、横断的科目に位置づけられる「心理学」「ソーシャルワーク論」、新設科目に位置づけられる「予防的心理教育」「教育臨床心理学」「心理教育的アセスメント」の5科目について授業概要、授業実践の工夫、学生の学びの3点から本プログラムが目指す「育てたい学生像」について検討した。

今日の教育現場が抱える様々な複雑化・多様化する課題に応えていくためには、どのような 学生を育て、教育現場送り出していくのか、その方向性を明確にする必要があった。

本プログラムのベースとなる「心理学」(1年前後期開講)がその入口となる。いわゆる一般 教養としての心理学ではなく、将来、教職に携わる人材育成としての「心理学」を修得し、コ ミュニケーション力を養うことを目指すものである。また,本プログラムを特色づける新設科 目として,「予防的心理教育」(2年後期開講)では,子どもの心身の不適応を未然に防ぐ予防 的アプローチ、学校心理学の3段階の心理教育的援助サービスでいえば、すべての子どもを対 象とする一次的援助サービスにかかわる授業実践を考える科目である。アサーション・トレー ニングやソーシャルスキル・トレーニング,ストレスマネジメントや構成的グループエンカウ ンターといった予防的・開発的教育相談の実践基礎力を育成する。「教育臨床心理学」(3 年前 期開講)では、カウンセリングの基礎知識等の心理学的技法を活用した支援、相談活動等の問 題対応力を学ぶ科目である。子どもの発達段階や抱えている教育上,適応上の諸問題への理解 を深め、かかわりや応答技法を体験的に身につけ、SC 等と協働し、教育相談に主体的に取り組 む基礎力を育成する。ソーシャルワーク論(3年前期開講)では、コーディネーションの力、 福祉的な視点や環境に働きかける支援を学ぶ科目である。子どもの問題行動の背景は心の問題 だけでなく、置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていることへの理解を深め、SSWと協 働したり, 社会資源や関係機関を活用して問題対応する基礎力を育成する。「心理教育的アセス メント」(3年後期開講)では、アセスメントやコーディネーションができる資質や技術にかか わる科目である。各種アンケート調査や専門機関からの所見を読み取る力や、子どもの問題状 況に関わる情報を収集し,ニーズを把握し,園・学校内外の援助資源を活用し,チームで援助 計画を立てる基礎力を育成する。

上記の 5 科目の特徴及び前稿(1)の 5 科目,すなわち認定科目 10 科目をふまえ,本プログラムとして育てたい 3 つの力とは,1. 子どもの心身の不適応を未然に防ぐ予防的アプローチができること「予防的・開発的な教育相談の実践力」,2. カウンセリングの基礎知識等の心理学的技法を活用した支援ができること「相談活動等の問題対応力」,3. 子どもの呈する問題を早期にアセスメントし,教職員や保護者,専門スタッフ等を交えたチーム支援の体制構築ができること「アセスメントやコーディネーションができる資質や技術力」の 3 点に集約される。つまり,これらの力が実際の教育が現場で活かされるための実践ができる教員養成・保育者養成が本プログラムの意義である。これらの教育的効果については,各科目の授業評価や卒業生の追跡調査において明らかにし,さらに検討をすすめることが課題とされる。

さらに、認定科目 10 科目について担当教員がお互いの授業内容を共有することで、本プログラムで育てたい力が明確となり、学生にとってより高い学習成果につなげることが期待できる。

教育相談実践基礎プログラムを修了した学生は、(社)学校心理士認定運営機構・日本学校心理士会が認定する「准学校心理士」の資格取得ができるしくみとなっているが、上位資格となる「学校心理士」が実務経験3年と研修会受講5ポイント以上で申請可能となることから、学校心理学の観点からのケースレポートの書き方や資格取得のための相談体制等、卒業後も大学としてサポートしていくことで、教育相談の専門性について学び続ける教師・保育者の育成に貢献していきたい。

あとがき

【担当箇所】

木村佐枝子 桃山学院教育大学教授 教育臨床心理学 心理教育的アセスメント 考察と今後の展望

松久眞実 桃山学院教育大学教授 考察と今後の展望

永井明子 桃山学院教育大学准教授 心理学 考察と今後の展望

八木成和 桃山学院教育大学教授 教育心理学

大台賢史 桃山学院教育大学非常勤講師 尼崎市教育委員会他 ソーシャルワーク論

葉山貴美子 桃山学院教育大学教授 プログラムの説明 考察と今後の展望

【注】

1) 教育相談実践基礎プログラムは全課程の学生が履修できるプログラムのため、本稿では、乳幼児から高校生までを総称して「子ども」と表記する。

【引用文献】

- 1) 川瀬正裕・松本真理子・丹治光浩 『これからを生きる心理学―「出会い」と「かかわり」のワークブックー』, ナカニシャ出版, 2008
- 2) 横湯園子 『教育臨床心理学―愛・いやし・人権・そして恢復ー』, 東京大学出版会, 2002
- 3) 熊上崇 「IQ と心理検査・知能検査」、『子どもの心理検査・知能検査』、合同出版、2024